

被災者の願い実現へ

被災者の立場で生活基盤の回復に政治は責任を果たすべきだ——この立場で行動している日本共産党国会議員団。その論戦が数々の成果を生み出しています。

日本共産党の塩川てつや衆院議員、大門みきし・紙智子両参院議員は、震災直後から被災地の調査に入り、現地の要望を聞き国会でその実現を迫ってきました。この間の主な取り組みなどを紹介します。



液状化に新基準

地盤の液状化被害救済へ向けて、生活再建支援制度の認定基準が見直されました。

塩川てつや議員は「40分の1の傾きでも寝ることができない。酔っている雰囲気になる」との被災者の声を紹介し、認定

要件の緩和を要求(4月5日、衆院総務委)。傾斜基準を緩和し、建物の「沈み込み」基準を新たに設定(4月15日、衆院総務委で塩川議員に松本防災相が答弁)します。

千葉県浦安市では3000棟以上が認定される見通しです。

船修繕や新造費

震災・津波による漁船被害は全国で2万1506隻、1537億円に達します。紙智子議員は、5トン未満の小型船に公費補助する激甚災害法について「5トン以上も含めた抜本的な対策」を要求(3月25日、参院農林水産委)。第1次補正予算には5ト

ン以上も含めた船の修繕・新造費274億円が盛り込まれました。

さらに漁船や養殖施設再建に対する全額公費補助、農地に対する国の責任による整備・原状回復を求めています。



津波被害を受けた店舗前で状況を聞く大門・紙参院議員=3月12日、福島・いわき市内

半壊以下の住宅・店舗・工場にも

これまで支援金の対象外だった半壊以下の住宅・店舗・工場にも、自治体が国「社会資本整備総合交付金」を活用することで助成できると政府が認めました(5月12日、大門みきし議員の参院財政金融委の質問など)。住宅と生業再建への力

となるものです。

6月15日には大塚耕平厚労副大臣が参院復興特別委で、大門議員に対し、マンションの共用部分も災害救助法の住宅応急修理制度の対象になると答えました。被災マンション住民にとって朗報です。

二重ローン解消

「マイナスからのスタートではなく、せめてゼロからのスタートを」——被災地の農林水産業・商工業の中小零細業者が新たな融資を受けて再起を図るために既存ローンの凍結・免除が必要です。

公的機関が関与して債務凍結・免除を行うスキーム(枠組み)をいち早く提起(5月13日、参院予算委)した大門議員。「一部の企業を救うだけでは復興はできない」と政府を追及(6月10日、参院予算委)。菅直人首相は「今後も政府として努力する」と答弁しました。

農漁業 関税撤廃で打撃 TPP参加断念を

復興対策が急がれているのに、政府は農漁業を壊す環太平洋連携協定(TPP)の交渉参加をあきらめています。

この問題で紙議員は、関税撤廃によって東北被災3県のコメや牛肉、サケ、マスなどが壊滅的打撃を受けることを示し、「復興への意欲を踏みつぶす環太平洋連携協定(TPP)への参加はやめるべきだ」と、TPP参加断念

を求めました。

鹿野道彦農水相は「私自身は、今は復旧・復興、原発事故対応に全力をあげる」(6月3日、参院予算委)と述べざるをえなくなっています。



日本共産党

国会議員団の論戦

原発からすみやかに撤退し 自然エネルギーの本格的導入を

日本共産党

原発被害の全面賠償へ

風評被害・校庭の表土除去費も



文科・厚労両省に申し入れる、塩川・宮本衆院議員、野村前栃木県議ら=6月7日

日本共産党は、国が責任を持つて東京電力に原発事故被害の全面賠償とすみやかな仮払いを行わせるよう求めてきました。

原発事故による風評被害について、紙議員は損害賠償の対象に含めるように要求（5月1日、参院予算委）。5月末、農林水産物の風評被害も賠償対象とする指針が出されました。

また政府は、自主避難者も損

害賠償の対象になることを認め、公立学校の校庭の表土除去費について、福島県以外の校庭でも、ほぼ全額が国庫補助となることが実現しました。

校庭での放射性物質については塩川議員らが、文科・厚労両省に対し、福島県以外でも表土の除去や線量計購入などに国が財政支援するよう申し入れていました。

浜岡止めた質問

東海地震の想定震源域の真上にある浜岡原発（静岡県御前崎市）。運転停止を求める質問に菅首相は「安心してもらえるのかしっかり見極め判断する」（5月2日、参院予算委の大門議員の質問に）と答弁。その直後の6日、菅首相は全原子炉の停止を中部電力に要請、同原発の運転は止まりました。



原発撤退へ転換はかる

いまだに収束の見通しがみえない原発事故。日本共産党は「原発からのすみやかな撤退、自然エネルギーの本格的導入を」の提言を発表。紙智子議員が6月17日の参院復興特別委で、原発依存のエネルギー政策の根本的転換を求めました。



「原発撤退を求める署名」にご協力を

日本共産党は、「原発からのすみやかな撤退、自然エネルギーの本格的導入を」——国民的討論と合意をよびかけ、署名に取り組んでいます。

福島原発の事故は、原発頼みのエネルギー政策を21世紀も続けていいのかという問い合わせつけました。

この事故が明らかにしたものは、(1)原発事故には、他の事故にはみられない「異質の危険」がある(2)現在の原発技術は、本質的に未完成で危険なもの(3)世界有数の地震国・津波国に集中立地することの危険(4)「安全神話」への固執の深刻な結果が明瞭になった(5)安全な原発などありえない——日本共産党はこうした点をふ

まえ、5~10年以内を目標に原発から撤退するプログラムを政府が策定することを提案しました。

この期間に、電力消費量を10%程度削減して、現在総発電量の9%程度の自然エネルギーを2.5倍程度に引き上げれば、原子力の発電量（2009年度実績で25.1%）をカバーできます。

提言では「国民のあいだで対話と共同をひろげ、「原発からの撤退」という一致点での国民的合意をつくりあげよう」と呼びかけています。

※提言全文は日本共産党のホームページ、「しんぶん赤旗」日刊紙6月14日付に掲載しています。